

随意契約理由

令和5年(2023年)12月1日

契約担当課名	窓口課
発注担当課名	窓口課
契約名称	上下水道料金調定システム機能改善業務
契約内容	システムの改修作業一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)12月1日 令和5年(2023年)12月1日から 令和6年(2024年)3月27日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区城見2丁目2番6号 富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部
契約金額	9,333,500円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当) 本業務は、窓口課での業務の効率化を目的とし、調定の作成等の改修に対応するため上下水道料金調定システムの改修を行うもので、現在のシステム開発元である富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部でなければ、システム全体に支障が生じる恐れがあるため。